



教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げをはかるための

2026年度政府予算に係る意見書採択の請願書

2025年 8月 22日

芦屋市議会議長  
中島 健一 様

芦屋市公光町  
芦屋市教職員組合  
執行委員長 菅原 淳也

【紹介議員】 中村 亮介 寺前 尊文  
たかおか 知子 大原 裕貴  
平野 貞雄

<請願趣旨・理由>

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は35人に引き下げられ、中学校では26年度から引き下げられる方針となっています。今後は高等学校での早期実施をはかるとともに、よりきめ細かな教育活動を実現するためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数の増員が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、小中学校においてさらなる少人数学級について検討すること。
2. 子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するため、また教員の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員定数の増員を推進すること。
3. 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減はおこなわないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担率を引き上げること。また、教職員未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。